

## イリノイ州「一時的訪問者用運転免許証」 (Temporary Visitor's Driver's License: TVDL) について (改訂)

平成 17 年 2 月 1 日  
在シカゴ日本国総領事館

1. 2005 年 1 月 1 日より、ソーシャルセキュリティー番号 (SSN) を取得できない方も、イリノイ州の一時訪問者用運転免許証 (Temporary Visitor's Driver's License: TVDL) を申請できるようになりました。これは、改正されたイリノイ州車両令 (Sec. 6-105.1) が同日より実施されているためです。

2. 本改正法実施に当たり、州務省は TVDL 申請のために必要な書類を含む手続きを発表しましたので、以下の通りお知らせいたします。

なお、本改正法が適用されるのは、米国での合法的滞在資格を有してイリノイ州に滞在し SSN を取得できない外国人であり、滞在許可 (I-94) の期限が 1 年以上で、更に残余期間が 6 ヶ月以上ある方々に限られています。滞在許可 (I-94) が D/S となっている場合は、I-20 (F ビザの方) または DS-2019 (J ビザの方) が 1 年以上有効で、更に 6 ヶ月以上の残余期間が必要です。

3. 総領事館といたしましては、皆様的心声を州務省にお伝えしていきたいと考えておりますので、この改正法の実施について、もしお気づきの点、または運転免許試験場等で問題があった場合には当館までご連絡ください。

### ■一時的訪問者用運転免許証 (TEMPORARY VISITORS DRIVER'S LICENSE) 申請手続き

#### ◇STEP 1

ソーシャルセキュリティー事務所に行き、SSN が発行できないことを述べた手紙 Form L-676 (Letter of Ineligibility for Social Security Number) を取得する。

ソーシャルセキュリティー事務所の住所は [www.socialsecurity.gov](http://www.socialsecurity.gov) または 1-800-772-1213(7am to 7pm)にてお確かめください。

当館注：ソーシャル・セキュリティー事務所に行かれる際は、**旅券**及び **I-94** を持参してください。

#### ◇STEP 2

A) 州務省「一時的訪問者用運転免許証」試験場 (下記) に行く。実技試験は、各自の車でいきますので、車両保険証明書をもって行くこと。

In Chicago: Chicago West Facility

Downstate: (5 Locations) Bloomington, Carbondale, Champaign, Rockford & Springfield

試験場の住所と業務時間については下記をご参照ください。

B) 必要書類を提出する。

必要書類については下記をご参照下さい。

◇STEP 3

A) 筆記、視力、実技試験を受ける。

B) 申請が受理され、筆記、視力、実技試験に合格した方には、「一時的訪問者用運転免許証」が発行されます。

C) 「一時的訪問者用運転免許証」で運転することができます。

ただし、運転練習のため、Learner's Permit を申請する方は筆記、視力試験のみが必要です。Learner's Permit で運転する場合、21 歳以上のイリノイ州運転免許証を所持している方が同乗する必要があります。

当館注：Lerner's Permit とは日本の「仮免」に相当するもので、運転練習用の免許証のことです。

■主な一時的訪問者用運転免許証試験場

主な「一時的訪問者用運転免許証」試験場は次の通りです。

他にも試験場がありますので、以下のサイトでご確認ください。

[https://www.cyberdriveillinois.com/departments/drivers/drivers\\_license/drlicid.html](https://www.cyberdriveillinois.com/departments/drivers/drivers_license/drlicid.html)

(1) シカゴ地区

地区	住所	試験時間	
Chicago West	5301 W. Lexington, 60644	火曜日	午前9時～午後7時
		水-金曜日	午前8時～午後5時半

(2) シカゴ地区以外

地区	住所	試験時間	
Bloomington	1510 W. Market,	火曜日	午前8時～午後6時
		水-金曜日	午前8時～午後5時
		土曜日	午前8時～午後12時
Carbondale	2516 W. Murphysboro, 62901	火曜日	午前8時～午後6時
		水-金曜日	午前8時～午後5時
		土曜日	午前8時～午後12時
Champaign	2401 W. Bradley, 61821	火曜日	午前8時～午後6時
		水-金曜日	午前8時～午後5時
		土曜日	午前8時～午後12時
Rockford	3720 E. State, 61108	火曜日	午前8時～午後6時
		水-金曜日	午前8時～午後5時
		土曜日	午前8時～午後12時
Springfield	2701 S. Dirksen Parkway, 62723	月-金曜日	午前8時～午後5時

■申請に必要な書類（各グループより1種類）

Group A:	Group B:
<b>署名を証するもの</b>	<b>出生日を証するもの*</b>
USCIS Forms: I-551 (Alien Registration Card) I-688 (Temporary Resident Card) I-688A (Employment Auth. Card) I-688B (Employment Auth. Card) I-766 (Employment Auth. Card) I-94 (Arrival/Departure Record)w/Valid Passport I-571(Unexpired Refugee Travel Document) I-797(Notice of Action [Status Change]) I-327(Unexpired Reentry Permit)	USCIS Forms: Birth Certificate I-551 (Alien Registration Card) I-688 (Temporary Resident Card) I-688A (Employment Auth. Card) I-688B (Employment Auth. Card) I-766 (Employment Auth. Card) I-94 (Arrival/Departure Record)w/Valid Passport I-571(Unexpired Refugee Travel Document) I-797(Notice of Action [Status Change]) I-327(Unexpired Reentry Permit)
Group C:	Group D:
<b>ソーシャルセキュリティナンバー(SSN)</b>	<b>住所を示すもの</b>
Form L-676 (Social Security Administration よりのSSN が発行できない旨記述された手紙)	公共料金請求書 申請者が宛先人となっている消印付米国郵便 家屋リース契約 大学寮契約書

\* "Group B" の書類は申請者のフルネームと誕生日が記載されていること。